

**県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告**

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み		
1 協議会の仕組み	1	
2 全県会議の構成	2	
II. 1対1対談等の開催状況		
1 1対1対談	3	
2 サミット会議	6	
III. (全県会議) 調整会議の開催状況		7
IV. (全県会議) 検討会議の協議状況		8
○ スマート自治体推進検討会議	9	
○ 犯罪被害者等支援施策検討会議	13	
○ LGBT支援施策の連携検討会議	16	
V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況		19
《参考資料》		
<hr/>		
(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約		29
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程		35

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
 - 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
 - 検討会議等での検討指示
- 構成：市町長

市長会会長、町村会会長
知事、副知事
危機管理統括監
各部局長等
地域防災総合事務所長・
地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長
県各部局主管課長
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組
- 構成：市町関係課
県関係課等

地域会議

1対1対談

- 市町固有の具体的課題を議論
 - 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議
- 構成：市町長、知事

サミット会議

- 地域共通の課題を議論
 - 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議
- 構成：関係市町長、知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長
地域防災総合事務所長・地域活性化局長
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組
- 構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

課題の共有

事務局：県・市長会・町村会

2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① スマート自治体推進検討会議 ② 犯罪被害者等支援施策検討会議 ③ L G B T支援施策の連携検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
（事務局）	市長会、町村会、県地域支援課

Ⅱ. 1対1対談等の開催状況

1 1対1対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「人口減少対策」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け一歩でも前に進めることを目的として開催します。

(2) 開催方法

- ① 知事が各市町に出向く形を基本として開催し、会議は公開とします。
- ② 対談時間は1市町あたり1時間程度とします。
- ③ 市町の意向に応じて対談時間内に現地視察を行います。
- ④ 司会進行は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が行います。

開催日	市町名	対談項目
6月25日	大台町	①大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークのPRについて ②清流宮川の水量確保について ③「子どもが育つ大台町」を目指して ④県道大台宮川線（新菌井橋 他2橋）の拡幅及び支障木等の伐採について
7月1日	菰野町	①市街化調整区域の地域コミュニティの維持について ②三重とこわか国体の開催について ③防災、特に河床整備について
7月8日	いなべ市	①にぎわいの森を核とした地方創生について ②カートラベルを活用した観光及び防災対策 ③フェアトレードの推進
7月10日	紀宝町	①外国語指導助手（ALT）の配置にかかる財政措置について ②防災対策（河川・海岸対策について） ③防災対策（孤立地区の解消について） ④熊野川の濁水対策について
7月16日	明和町	①上水道の広域化について ②漁業法改正に伴う今後の漁業振興対策について ③玉城ICから斎宮歴史博物館（斎宮跡）への誘導案内板の設置、アクセス道路の整備について ④2021年三重とこわか国体・三重とこわか大会について

開催日	市町名	対談項目
7月16日	伊勢市	①医療体制の充実について ②社会的養護が必要な子どもの自立支援について ③ICT活用推進について
7月20日	松阪市	①「みえ松阪マラソン」への協力について ②成年後見制度の利用拡充にあたっての支援について ③AI、RPA等、新技術の活用による業務改善等について ④特別支援教育支援員の配置に係る補助金の創設について ⑤県立松阪あゆみ特別支援学校との居住地校交流について
7月29日	御浜町	①高速道路の早期完成について ②高速道路の早期完成に向けた御浜町の取り組みについて ③地域振興のための観光について
7月29日	尾鷲市	①林業の活性化について ②中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討に関する協力について ③土砂条例（仮称）制定に向けた取り組みについて ④三重とこわか国体を契機とした、スポーツ振興による地域活性化について ⑤地域医療の確保について
8月5日	鳥羽市	①「海女文化」を活かした地域活性化に向けて ②世界に誇る水産拠点の構築に向けて ③医師確保について ④離島架橋の早期実現について
8月7日	津市	①国の減額調整措置見直しの趣旨に則した未就学児の医療費の窓口無料化に係る県補助（2分の1補助）対象者の拡充 ②幼児教育・保育の無償化に伴う認可外保育施設における保育の質の確保・向上 ③水道事業の経営に多大な影響を与える県営水道料金単価（基本・従量）の低減 ④防災・安全交付金を活用した事業に対する要望額の満額交付
8月8日	四日市市	①国道1号北勢バイパス（鈴鹿四日市道路）の早期整備について ②北勢地域における小児医療と福祉の充実について ③子ども医療費に対する県補助制度について
9月2日	鈴鹿市	○新たな国土軸の形成を機とした地域活性化について ・人口減少に対する現状認識について ・国土軸の形成に合わせた企業誘致の取組連携について ・規制緩和による地域活性化について
9月17日	度会町	①高齢者の安全運転を支える対策の推進について ②幼少期からの教育の充実について
10月11日	玉城町	①交流人口および関係人口の創出について ②宮川への新橋の建設について ③健康づくりトップクラスの三重県・玉城町に向けた取組について

開催日	市町名	対談項目
10月11日	多気町	①農業次世代人材投資事業への対策について ②獣害に強い農作物の生産振興について ③県道松阪度会線（野中～土羽）バイパス整備について ④県道全般の維持管理について（草刈り、道路区画線及び道路標示） ⑤「アクアイグニス多気」開業に向けての支援について
10月17日	南伊勢町	①当町における英語教育への支援について ②柑橘生産団地の整備と協業化について ③空飛ぶクルマについて ④地籍調査事業の推進について ⑤国道260号の整備について
10月21日	桑名市	①行政のデジタル化の推進について ②県と市の広域行政一体戦略について～公共施設マネジメントの視点から～ ③IRの調査・研究について
10月21日	朝日町	①防犯対策の強化について（交番・駐在所の設置要望） ②教育関係行政経費への特別支援について ③自主防災隊の組織強化並びに町職員に対する教育支援について
10月30日	木曾岬町	①防災対策について ②農業用排水機の県営移管等の検討について ③特定自動車部品のヤード内保管に対する対策（県条例化）の検討について
11月19日	亀山市	①厚生労働省による再編・統合議論の対象病院の公表について ②廃棄物処理政策について ③鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全及び活用について ④リニア中央新幹線における三重県駅について
11月20日	川越町	①子どもの発達専門医療機関「児童精神科」の受け入れ状況の改善について ②高齢者の交通安全対策の推進について
11月30日	名張市	○伊勢湾台風から60年 これからの防災・危機管理について
12月13日	大紀町	①農林水産業の振興について ②防災・減災対策の推進について ③少子高齢化対策について
12月13日	紀北町	①排水機場整備事業に対する支援について ②銚子川周辺の安全確保と環境保全の取り組みへの協力について ③公共交通の確保への協力について
12月19日	志摩市	①健康づくりの取組について ②災害時の取組について、 ③一般国道167号磯部バイパスの整備について

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2時間程度

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

※令和元年度の開催実績はありません。

Ⅲ. (全県会議)調整会議の開催状況

第1回 平成31年4月25日

(事項)

- 1 平成31年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について
- 2 検討会議の設置について
 - (1) LGBT支援施策の連携について
 - (2) 犯罪被害者等支援施策について
 - (3) スマート自治体の実現に向けて
- 3 報告事項
 - (1) 県から市町への権限移譲(重点移譲事務にかかる取組)について
 - (2) 「三重県環境基本計画」の改定について
 - (3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組について
 - (4) 熊野古道世界遺産登録15周年の取組について
 - (5) 県管理道路における区画線の引き直しの基準について
 - (6) 地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業について

第2回 令和2年2月3日

(事項)

- 1 令和元年度総会(2月14日)について
- 2 令和元年度活動報告について
 - (1) 1対1対談等の開催状況について
 - (2) (全県会議・地域会議)検討会議の活動報告について
- 3 令和2年度(全県会議)検討会議の設置意向調査について
- 4 報告事項
 - (1) みえ県民カビジョン・第三次行動計画(案)について
 - (2) 災害時における個人情報の取扱いについて
 - (3) 第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプランについて
 - (4) 東京2020オリンピック・パラリンピックの取組について
 - (5) 首都圏営業拠点「三重テラス」の活用について
 - (6) 「三重県環境基本計画」の改定について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況

- 1 スマート自治体推進検討会議 【新規】
- 2 犯罪被害者等支援施策検討会議 【新規】
- 3 L G B T支援施策の連携検討会議 【新規】

スマート自治体推進検討会議

取組目標

全体目標としては、三重県全体で、スマート自治体化の推進が図られることをめざしており、令和元（2019）年度目標としては、他自治体の先進事例等の研究を行い、三重県全体で、スマート自治体化の気運醸成が図られることをめざします。

検討会議参加団体（29市町、県） ◎代表 ○副代表

市 町		県
津市／行政経営課 情報企画課	木曾岬町／危機管理課	◎地域連携部市町行財政課 情報システム課 地域支援課
四日市市／ICT戦略課	東員町／財政課	総務部行財政改革推進課
伊勢市／情報戦略課	菰野町／企画情報課	
松阪市／情報企画課	朝日町／企画情報課	
○桑名市／まちづくり推進課	川越町／企画情報課	
鈴鹿市／行政経営課 情報政策課	多気町／総務課	
名張市／行政改革推進室 情報政策課	明和町／防災企画課	
尾鷲市／総務課	大台町／企画課	
亀山市／総務課	玉城町／総務政策課	
鳥羽市／企画財政課	度会町／総務課	
熊野市／総務課 税務課 市民保険課	大紀町／企画調整課	
いなべ市／情報課	南伊勢町／まちづくり推進課	
志摩市／財政経営課 総合政策課	紀北町／企画課 財政課 総務課	
伊賀市／広聴情報課	御浜町／企画課	
	紀宝町／企画調整課	

現状および課題

人口減少社会が進展し、自治体における人的、財政的な経営資源の制約が高まっていく中で、これからも住民サービスの維持・向上をさせるためには、ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術を行政運営に取り組むスマート自治体化が求められています。

一方で、ICT技術は専門性の高い分野であり、ICTの活用を単独で推進することは困難な場合があり、県と市町が一体となって、ICTの活用に関する協議・研究を進める必要があります。

開催実績

(令和元(2019)年度)

- 第1回 [5/28] ⇒
- 1 代表、副代表の選任について
 - 2 県と市町におけるRPA等の導入状況について
 - 3 令和元年度スマート自治体促進事業について
 - 4 つくば市における取組事例について
 - 5 今後の検討会議で取り扱うテーマについて
- 第2回 [7/14] ⇒
- 1 取扱いテーマに関するアンケート結果について
 - 2 業務可視化等モデル事業に係る事業説明
 - 3 AIの導入事例、技術紹介について
- 第3回 [10/23] ⇒
- 1 RPA、AI導入の検討状況に関する情報交換
 - 2 業務可視化等モデル事業に係る進捗状況報告
 - 3 京都府におけるRPA、AIの活用状況について
- 第4回 [3/16] ⇒
- (開催予定)
- 1 令和元(2019)年度のスマート自治体の取組等に関する情報交換
 - 2 業務可視化等モデル事業に係る成果報告
 - 3 今後の進め方について

■ 検討内容及び検討結果

○第1回検討会議（令和元年（2019）年5月28日）

- ・代表に地域連携部市町行財政課長、副代表に桑名市まちづくり推進課担当者を選出しました。
- ・県と市町におけるRPA等の導入状況について、情報共有しました。
- ・つくば市副市長からRPA導入事例についての講演をいただくとともに、意見交換を行い気運醸成を図りました。
- ・今後の検討会議で取り扱うテーマについて、アンケートを実施して決定することとしました。

○第2回検討会議（令和元年（2019）年7月14日）

- ・アンケート結果をもとに、検討会議で取り扱うテーマについて意見交換しました。
- ・市町行財政課で実施する業務可視化等モデル事業の事業内容について意見交換を行ったうえで、モデル団体への応募をお願いしました。
- ・ソフトバンク株式会社等からAIの導入事例や技術紹介についての講演をいただくとともに、意見交換を行い気運醸成を図りました。

○第3回検討会議（令和元年（2019）年10月23日）

- ・RPA、AI導入の検討状況について、予算要求準備の状況もふまえ情報交換を行いました。
- ・業務可視化等モデル事業におけるモデル団体の決定等、進捗状況を報告しました。
- ・RPAやAI等の活用について、京都府情報政策統括監に講演をいただくとともに、意見交換を行い気運醸成を図りました。

○第4回検討会議（令和2（2020）年3月16日）（予定）

- ・令和元年度のスマート自治体に向けての取組や成果等について県と市町双方から発表し、情報交換を行います。
- ・業務可視化等モデル事業の成果を報告するとともに、その実施過程を基に作成する、RPA等の導入に関するマニュアルの説明を行い、県内市町のスマート自治体化の推進を図ります。
- ・令和2年度の検討会議の進め方について意見交換を行います。

■ 今後の予定

これまでの検討会議で、先進的に導入している自治体等の担当者からお話を伺う機会を設けることで、RPAやAIの知識を高めることができました。

また、県と市町双方の取組内容や成果を共有することで、三重県全体でスマート自治体に係る気運を醸成することができました。

三重県全体でスマート自治体化が進むよう、令和2（2020）年度も検討会議を設置し、引き続き、先進事例の研究や県内事例の共有を行っていきます。

犯罪被害者等支援施策検討会議

取組目標

犯罪被害者等支援施策について、県、市町が意見交換等を通じて相互の連携を強め、市町の意見等をふまえた「三重県犯罪被害者等支援推進計画」の策定を進めます。

また、研修会の開催等により犯罪被害者等支援に従事する人材を育成します。

検討会議参加団体 (29 市町、県) ◎代表

市 町		県
津市／市民交流課	木曾岬町／危機管理課	◎環境生活部 くらし・交通安全課
四日市市／市民協働安全課	東員町／町民課	
伊勢市／危機管理課	菰野町／総務課	
松阪市／地域安全対策課	朝日町／総務課	
桑名市／生活安全対策室	川越町／福祉課	
鈴鹿市／交通防犯課	多気町／総務課	
名張市／市民相談室	明和町／人権生活環境課	
尾鷲市／市民サービス課	大台町／総務課	
亀山市／防災安全課	玉城町／税務住民課	
鳥羽市／総務課	度会町／防災環境課	
熊野市／市民保険課	大紀町／総務財政課	
いなべ市／総務課	南伊勢町／防災安全課	
志摩市／地域防災室	紀北町／危機管理課	
伊賀市／市民生活課	御浜町／総務課	
	紀宝町／総務課	

現状および課題

県においては、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建に対する支援を行うとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的に、「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定（平成 31（2019）年 4 月 1 日施行）し、犯罪被害者等への支援施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。

犯罪被害者等への支援体制の整備にあたっては、犯罪被害者等が犯罪被害者等支援に関係する行政機関や民間支援団体、その他犯罪被害者等支援に関係する者のいずれに支援を求めた場合であっても、必要な支援を途切れることなく受けることが重要です。

犯罪被害者等支援に係る総合的対応窓口は、県内の全市町に設置されていますが、実際に犯罪被害者等への支援に対応した経験のある市町はまだ少数です。

こうした中で、県においては、市町の総合的対応窓口の機能強化や県と県警察、市町等の関係機関との相互連携を促進するための取組を実施し、犯罪被害者等が県内のどこに住んでいても適切な支援が受けられる総合的な支援体制を整備していく必要があります。

開催実績

（令和元（2019）年度）

- 第 1 回 [6/5] ⇨
- 1 平成 30 年度犯罪被害者等支援事業取組結果報告及び
令和元年度取組報告
 - 2 三重県犯罪被害者等支援推進計画（骨子案）について
 - 3 三重県犯罪被害者等支援コーディネーターによる研修
 - 4 犯罪被害者等支援における警察と市町の連携について
- 第 2 回 [11/26] ⇨
- 1 三重県犯罪被害者等支援推進計画（最終案）について
 - 2 出前講座「犯罪被害者等の支援について」
 - 3 死傷者多数の事件事故発生時における警察と市町の連携について

■ 検討内容及び検討結果

○第1回検討会議（令和元（2019）年6月5日）

- ・ 県条例に基づく「三重県犯罪被害者等見舞金制度」の概要や「三重県犯罪被害者等支援推進計画」の骨子案を説明し、理解を得ました。
- ・ 四日市市からは、「四日市市犯罪被害者等支援条例」（令和元（2019）年10月4日制定・施行）の検討状況について、松阪市からは、「松阪市犯罪被害者日常生活支援事業」についての説明があり、先行する市町の取組の情報共有が図られました。
- ・ 三重県犯罪被害者等支援コーディネーター（公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター事務局長細川光雄氏）から、犯罪被害者等のニーズや支援従事者が留意すべき事項等についての講義をいただき、支援従事者のスキルアップを図りました。

○第2回検討会議（令和元（2019）年11月26日）

- ・ 「三重県犯罪被害者等支援推進計画」の最終案を説明し、理解を得ました。
- ・ 四日市市、鈴鹿市等からワンストップ支援の実施状況等についての説明や各市町の取組について意見交換を行い、情報共有が図られました。
- ・ 出前講座として、県くらし・交通安全課担当者による事例検討を交えた研修を行い、支援従事者のスキルアップを図りました。

■ 今後の予定

「三重県犯罪被害者等支援推進計画」を令和元（2019）年12月に策定したことから、検討会議としては終了します。

なお、引き続き、市町における総合的対応窓口の機能強化を図る必要があるため、県において、犯罪被害者等の支援に係るハンドブックの作成やこれを活用した研修により、支援従事者のスキルアップを図るとともに、市町との連携を強化し、取組の横展開を図っていきます。

LGBT支援施策の連携検討会議

取組目標

LGBT（性的マイノリティ）当事者支援と性の多様性に関する啓発の取組について、県と市町の情報共有と連携を図り、すべての人が住みやすい地域づくりに向けて検討を行います。

検討会議参加団体（23市町、県） ◎代表 ○副代表

市 町		県
津市／人権課	東員町／町民課	○環境生活部人権課 ダイバーシティ 社会推進課
四日市市／人権・同和政策課 人権センター 市民文化部	菰野町／総務課	
伊勢市／人権政策課	朝日町／保険福祉課	
松阪市／人権・男女共同参画課	川越町／福祉課	
桑名市／人権センター 人権政策課	明和町／人権センター	
鈴鹿市／男女共同参画課 人権政策課	大台町／町民福祉課	
名張市／人権・男女共同参画推 進室	大紀町／住民課	
尾鷲市／政策調整課	南伊勢町／環境生活課	
亀山市／文化スポーツ課	紀北町／住民課 福祉保健課	
鳥羽市／市民課	御浜町／住民課	
いなべ市／人権福祉課	紀宝町／企画調整課	
◎伊賀市／人権政策課		

現状および課題

平成 31 (2019) 年 4 月には国内でパートナーシップ制度を導入する自治体が 20 を超えるなど、性のあり方の多様性について正しい理解を広めようという気運が高まっています。

しかし、LGBT など性的マイノリティへの誤解や偏見は未だに社会に根強く、不当な差別的取扱いにより生きづらさを抱えている当事者は少なくありません。

こうしたことから、LGBT の人権課題について、関心と理解を深めていくことが必要であり、また、性自認や性的指向に関わらず全ての人が住みやすい地域づくりをめざし、県と市町で連携と情報共有を図るとともに、啓発等の取組を推進していく必要があります。

開催実績

(令和元 (2019) 年度)

- 第 1 回 [7/5] ⇒ 1 検討会議の運営について.....
2 LGBT 支援について行政に求められる課題と対策.....
～伊賀市の取組紹介～.....
3 今後の進め方について.....
- 第 2 回 [11/5] ⇒ 1 当事者を講師に招いての研修会.....
「自分らしく生きるために～伊賀で実現できた僕らの生活～」.....
2 今後の進め方について.....
- 第 3 回 [12/20] ⇒ 1 三重県職員向けのガイドラインについて.....
2 アンケート調査結果について.....
3 今後の進め方について.....

検討内容及び検討結果

○第 1 回検討会議 (令和元 (2019) 年 7 月 5 日)

- ・代表に伊賀市人権政策課長、副代表に県人権課課長補佐を選出しました。
- ・伊賀市パートナーシップ宣誓制度と ALLY (アライ) の取組 (LGBT など性的マイノリティの理解者・支援者を広げる取組) を中心に、伊賀市の取組を紹介し、意見交換を行いました。

- ・LGBT支援や性の多様性に関する啓発について、各市町の取組や課題等を発表しました。

○第2回検討会議（令和元（2019）年11月5日）

- ・伊賀市パートナーシップ宣誓制度の利用者である加納克典氏、嶋田全宏氏を講師に招き、「自分らしく生きるために～伊賀で実現できた僕らの生活～」と題して、当事者視点での現在の生きづらい社会のあり方や行政に望むことについて講演をいただくとともに意見交換を行いました。

○第3回検討会議（令和元（2019）年12月20日）

- ・県人権課およびダイバーシティ社会推進課が作成した「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」を紹介し、意見交換を行いました。
- ・各市町の取組やLGBT支援等の取組について今後知りたい情報などについてアンケート調査を行い、その結果について情報共有を行いました。アンケート結果をふまえて今後の検討会議の方向性について協議しました。

今後の予定

令和元（2019）年度、検討会議を設置することにより、県と市町の人権政策に携わる担当者が集まる場を設けることができ、その中でLGBT支援施策に関する意見交換等を行うとともに、県および市町の取組状況や先進事例等の情報共有を行うことができました。

また、当事者のお話をうかがう機会を設け、当事者視点での現在の生きづらい社会のあり方や行政に望むことについて理解を深めることができました。

県内における当事者支援や啓発の取組の推進について、令和2（2020）年度も検討会議を設置し、引き続き検討を行います。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況 (令和2年1月末現在)

	調整会議		検討会議	
	開催回数	主なテーマ	開催回数	名称
桑名	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマについて 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	災害時の広域連携について
			3回	桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について
四日市	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議について 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	1回	災害時の広域連携について
			3回	広域的な公共交通について
鈴鹿	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマ選定および進捗管理について 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	鈴鹿亀山地域における地域資源や魅力の活用について
			3回	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマ等について 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて
			2回	津地域の防災・減災対策について
松阪	4回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議について 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 松阪地域会議について 松阪地域トップ会議について 	2回	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
			3回	松阪地域定住自立圏共生ビジョンの改定について
伊賀	2回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマ選定および進捗管理 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について
			3回	地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について
南勢摩	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマ選定について 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	4回	職員の広域マネジメント能力強化に資する研究
			3回	発災時の物資調達に関するシミュレーション
紀北	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマについて 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	1回	紀北地域の移住促進について
			2回	災害時の情報通信に係る連携について
紀南	1回	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度および今年度の検討会議のテーマについて 1対1対談について 「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 調整会議の進め方について 	1回	避難行動要支援者に関する取組について
			4回	若者の定住促進について
合計		13回		43回 (18テーマ)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑 名	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【継続】 桑名地域の特性に応じた移住・定住施策について
検討会議参加団体	桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／防災課 木曾岬町／危機管理課 東員町／環境防災課 県／桑名地域防災総合事務所	桑名市／まちづくり推進課 いなべ市／住宅課 木曾岬町／総務政策課 東員町／政策課 県／桑名地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>桑名市および木曾岬町は、海拔ゼロメートル地帯に位置し、南海トラフ地震による液状化や津波および超大型台風による高潮、洪水による浸水等の災害リスクが非常に高い地域です。</p> <p>このため堤防の嵩上げ等のハード整備にあわせて、住民の効果的な避難体制の構築などソフト対策が重要となっています。しかし、円滑な連携体制を構築するには、市町ごとの取組では限界があるなど、多くの課題があります。</p> <p>そのため広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先等について検討するとともに、市町域を越えた効果的な避難体制づくりを行う必要があります。</p>	<p>若者の大都市への流出や少子高齢化に伴う人口減少への対応は、全国的な課題となっており、三重県においても、県南部や中山間地域等において移住・定住にかかるさまざまな取組が行われています。</p> <p>一方、大都市近郊地域である桑名地域でも、近年は、人口減少が進行しつつあり、移住・定住の取組が重要な課題となる中、この地域の特性に応じた移住・定住施策と取組手法などを選定していく必要があります。</p>
取組目標	<p>平成30(2018)年度取組・検討結果をふまえ、広域避難の実効性を高めるため、令和元年度も引き続き、</p> <p>① 避難市町、受入市町および県の各主体が実施する防災行動のために事前に準備等を要する課題について検討し、広域避難タイムライン(仮称)として作成を進めます。</p> <p>② 訓練の実施や広域避難実施要領の改訂を行います。</p>	<p>平成30(2018)年度は、桑名地域の移住・定住施策の一つとして、シティプロモーション、シティセールスについて学習し、知識や情報を得ることができました。</p> <p>令和元(2019)年度も引き続き桑名地域の特性に応じた移住・定住施策について検討を進めます。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 2回 7月10日、11月20日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・令和元(2019)年度取組内容について</p> <p>○第2回検討会議 ・桑名地域広域避難タイムライン(仮称)の策定について</p>	<p>●開催実績 3回 7月1日、8月27日、11月13日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・令和元(2019)年度の進め方について ・子育て施策およびシティプロモーションについて</p> <p>○第2回検討会議 ・働く場や生活の利便性の状況について ・イベントや祭について</p> <p>○第3回検討会議 ・各市町のセールスポイントとシティプロモーション等への展開について</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	四日市	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【継続】 広域的な公共交通について
検討会議参加団体	朝日町／防災保全課 川越町／総務課 県／四日市地域防災総合事務所	四日市市／政策推進課 都市計画課公共交通推進室 菟野町／企画情報課 総務課安全安心対策室 朝日町／企画情報課 川越町／企画情報課 県／交通政策課 四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>南海トラフ地震、あるいは養老-桑名-四日市断層帯直下型地震などの大規模災害発生時には、広大な範囲が津波の浸水域になるため、面積が狭小な自治体の場合、住民をどのように避難させるのか、また自地域内だけでは住民の避難先の確保が難しいことが大きな問題となっています。</p> <p>このため、隣り合う自治体同士が、相互に避難者に対して応援活動ができるような連携体制を構築する必要があります。</p>	<p>三四地域における公共交通については、民間路線バスは、四日市市と菟野町を結ぶ三重交通の路線が4月から新たに近鉄川原町駅前へ乗り入れるなど、利用増を目指した改善に取り組まれており、民間路線バス以外では、菟野町および川越町において、各町の区域内で、主に公共的な施設等をつなぐ形でバスが運行され、経路の見直しや乗り継ぎの利便性向上、停留所の増設など改善の取組が行われています。</p> <p>さらに菟野町では、南部と北部の2地域において、町事業でデマンド方式の「のりあいタクシー」を運行するとともに、国のモデル事業を活用し、令和2年1月から2月にかけてAIによる予約・配車等の実証実験を行っています。また複数の市町において、住民ニーズ把握のため、試行的な取組が行われてきました。</p> <p>しかし、各市町域を越える移動などの住民ニーズへの対応は改善途上の段階にあります。市町境を越える公共交通手段の確保は従来から地域課題となってきましたが、高齢化の一層の進展など社会環境の変化をふまえて、改めて広域の課題として取り組む必要があります。</p>
取組目標	避難者の受入、物資・資機材の提供、施設・設備の提供などの災害時応援活動のあり方とさらなる広域避難の可能性について検討します。	市町境を越える公共交通手段の確保について、四日市地区広域市町村圏協議会、県交通政策課とも情報共有しながら、市町の連携・協働による課題解決の方向性と、具体的な事業展開の可能性を検討します。
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 1回 12月10日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・「災害時における相互応援等に関する協定」に係る実施要領についての協議(その後、12月27日からの実施要領適用を決定) ・令和元(2019)年度における実施要領検証のための防災ワークショップの実施について</p>	<p>●開催実績 3回 5月10日、9月4日、1月15日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・令和元(2019)年度の進め方と目標について ・国の施策動向や公共交通確保対策に係る各市町の取組状況等の情報共有および意見交換</p> <p>○第2回検討会議 ・下半期の進め方と目標について ・菟野町が取り組む国のモデル事業および公共交通の再編、各市町が実施したタクシー利用助成等の試行的取組と成果の活用についての情報共有、意見交換</p> <p>○第3回検討会議 ・公共交通確保対策に係る各市町の取組状況等と令和2(2020)年度取組予定の情報共有 ・四日市地区広域市町村圏協議会で行った県外調査の結果についての情報共有 ・令和元(2019)年度の取組成果の振り返りおよび令和2(2020)年度検討会議の進め方について</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴 鹿	
テーマ	【新規】 鈴鹿亀山地域における地域資源や魅力の活用について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
検討会議参加団体	鈴鹿市／総合政策課 亀山市／政策課 県／鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／防災安全課 県／鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>鈴鹿亀山地域は、豊かな自然や歴史・文化、観光資源等に恵まれていることに加え、新名神高速道路の開通や鈴鹿パーキングエリアの開設など、広域的な交流を進められる環境が整いつつあります。</p> <p>これらの機会を生かし、当地域の多彩な地域資源や魅力を、県と市が連携して県内外へ積極的に発信することにより、活力あるまちづくりの推進につなげていく必要があります。</p>	<p>南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策を一層推進していくことが重要です。</p> <p>大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市、亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進める必要があります。</p> <p>また、連携した住民への啓発についても検討を進める必要があります。</p>
取組目標	<p>県、鈴鹿市、亀山市が連携し、当地域の多彩な地域資源や魅力について情報共有や意見交換を行うことにより、それらを活用したイベントや取組の実施など、効果的に情報発信できる施策について検討します。</p>	<p>県や市の実施する総合防災訓練、情報伝達訓練を通じて、両市との連携強化や情報伝達の練度の向上に努めます。</p> <p>また、「三重県広域受援計画」の策定を受け、各市が策定作業を進めている市広域受援計画に資する研修等を実施します。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 2回 8月21日、11月13日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・令和元(2019)年度取組の方向性について ・取組の進め方について ・鈴鹿パーキングエリアの活用方法について</p> <p>○第2回検討会議 ・令和元(2019)年度取組の実施内容について ・今後の方針等について ・各市の取組状況の情報共有および意見交換について ・県の取組状況の情報共有について</p>	<p>●開催実績 3回 9月18日、10月2日、11月12日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・鈴鹿市総合防災訓練打合会の実施</p> <p>○第2回検討会議 ・亀山市総合防災訓練打合会の実施</p> <p>○第3回検討会議 ・北勢・伊賀地区合同災害医療情報伝達訓練の実施</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津	
テーマ	【継続】 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて	【継続】 津地域の防災・減災対策について
検討会議参加団体	津市／美杉総合支所地域振興課 県／津地域防災総合事務所	津市／危機管理課 防災室 香良洲総合支所 県／津地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>津市では、美杉地域において、森林セラピーをはじめとする自然や歴史資産、JR名松線などの地域資源をいかし、地域づくり団体等と連携しながら、観光振興や集客交流、二地域居住の推進など地域活性化に取り組んでいます。特に、平成28(2016)年3月のJR名松線全線復旧以降、多様な取組の結果、市内外からの観光・交流人口は増加の傾向にあります。</p> <p>引き続き観光・交流人口の増加を図っていくため、今後も、地域づくり団体等と連携しながら、美杉地域の魅力をいかした観光や集客交流イベントなどの取組を充実していく必要があります。</p> <p>また、令和2(2020)年度の誘客に向けて、今後もセミナーの継続開催や内容充実・改善などに取り組むことにより、情報発信を強化する必要があります。</p>	<p>近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や、毎年発生する風水害に迅速かつ的確に対応するために、事前にできる防災・減災対策を可能な限り行なっておくことが重要です。</p> <p>災害発生時に、県と津市が緊密に連携し、それぞれの役割を効果的に遂行できるよう、実効性の高い連携体制の構築を進めるとともに、災害対応力の向上を図る必要があります。</p>
取組目標	<p>美杉地域の魅力をいかした観光や集客交流イベントの充実を図るため必要な取組について情報共有し、集客交流関係の民間企業等とも連携し検討を進めます。</p>	<p>①県が津市に対して災害時に的確でタイムリーな支援を行えるよう、組織・人的体制づくりについて検討を行います。</p> <p>②災害現場での課題等について状況把握を行い、県からの提案や助言・情報提供等を津市役所、総合支所へ行うことで、解決につなげていきます。</p> <p>③津地版タイムラインと津市版タイムライン(令和元(2019)年度末までに策定予定)の内容精査過程において、より実効性・整合性を得られる内容になるよう、共同検証等を行います。</p> <p>④県・津市が合同または個別で実施する各種訓練・研修において、それぞれが抱えている課題の解消に向け、内容やあり方の検討を行います。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 2回 5月21日、7月10日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・令和元(2019)年度の美杉地域の活性化に関する事業の進捗状況と予定について ・三重県関西事務所からの森林セラピー講座に関する提案等について</p> <p>○第2回検討会議 ・関西方面での情報発信について(阪急たびコト塾での森林セラピー講座)</p>	<p>●開催実績 2回 7月2日、11月21日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・香良洲総合支所等における防災関係課題について ・津市災害対策本部と三重県災害対策本部津地方災害対策部の連携 ・令和元(2019)年度事業計画の情報共有</p> <p>○第2回検討会議 ・香良洲総合支所等における防災関係課題について ・令和元(2019)年度の出水期における津市・県の連携にかかる振り返り ・津市総合防災訓練の振り返り、今後の訓練の予定について</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松 阪	
テーマ	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携 について	【新規】 松阪地域定住自立圏共生ビジョンの改定について
検討会議参加団体	松阪市／経営企画課、防災対策課 多気町／企画調整課、総務課 明和町／防災企画課 大台町／企画課、総務課 県／防災企画・地域支援課 松阪保健所 松阪地域防災総合事務所	松阪市／経営企画課 多気町／企画調整課 明和町／防災企画課 大台町／企画課 県／松阪地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>巨大地震による大規模災害等の発生が危惧される中、広域(松阪地域)のネットワークを生かし、災害に備える必要があります。</p> <p>松阪地域では、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。</p>	<p>平成27(2015)年10月に「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」(以下「共生ビジョン」という。)が策定され、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、圏域が目指す将来像およびその実現に向けた具体的取組を進めているところです。</p> <p>取組を開始してから4年が経過しますが、依然として圏域を取り巻く環境は厳しい状況にあります。共生ビジョンの期間は、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの5年間ですが、令和元(2019)年度以降も引き続き広域で一体となって、圏域全体の活性化と住民が安心して暮らせる魅力づくりを推進していく必要があります。</p>
取組目標	<p>①「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を進めます。</p> <p>②災害備蓄については、その保有状況等について情報共有します。</p> <p>③災害医療情報伝達訓練については、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。</p>	引き続き、共生ビジョンの各取組事項を継続するとともに、改めて共生ビジョンの見直しを行い、次期共生ビジョンの策定に向けた準備・検討を進めます。
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 2回 ・災害医療部門 1回 7月4日 ・救援物資・被災者支援部門 1回 11月21日</p> <p>●検討状況 ○災害医療部門 ・各関係機関連絡先および災害時連絡手段の確認 ・災害医療対策協議会訓練についての協議 ・令和元(2019)年度各機関防災訓練等の情報共有</p> <p>○救援物資・被災者支援部門 ・陸上自衛隊による災害派遣・救助活動に関する研修および意見交換</p>	<p>●開催実績 3回 4月24日、6月26日、12月18日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・次期共生ビジョンの策定スケジュールについて</p> <p>○第2回検討会議 ・第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の結果報告 ・松阪地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書について</p> <p>○第3回検討会議 ・第3回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の結果報告 ・共生ビジョン<第二次>(案)のパブリックコメントについて</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	伊 賀	
テーマ	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について	【新規】 地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について
検討会議参加団体	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 県／伊賀地域防災総合事務所	名張市／人事研修室 総合企画政策室 伊賀市／人事課 総合政策課 県／伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	伊賀地域においては、南海トラフ地震の発生や、大規模な内陸直下型地震の発生が懸念されています。 また、近年増加している大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害についても万全の対策が求められています。 こうしたことから、引き続き地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時に迅速で的確な対応ができるよう、名張市、伊賀市と県の一層の連携強化となるような取組を検討することが必要となっています。	人口減少が進み、地方自治体の基盤の弱体化が懸念される中、市民、県民が満足する行政サービスを提供するために、自治体間の連携の必要性が高まっています。 また、多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが地域課題を認識し、課題解決に向けた政策形成能力やチームワーク等を向上させることが求められています。
取組目標	①県の広域受援計画に基づき、市物資拠点と、地域内の役割分担について検討を進めます。 ②伊賀地方部タイムラインと市タイムラインについて、より実効性・整合性を得られる内容になるよう、共同検証等を行います。 ③風水害・地震による被害情報の照会・収集の方法に関する検討を進めます。	名張市、伊賀市および県伊賀庁舎の若手職員が、地域の課題を共同で研究する活動を実施するため、今までに県や市が行っている取組の情報共有を行い、共同研究の体制の構築および研究テーマの選定を行います。
開催実績・検討状況	●開催実績 2回 7月12日、12月3日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・タイムラインについて ・適切な避難行動の促進について ・市派遣の取り扱いについて ・三重県広域受援計画における物資調達について ○第2回検討会議 ・台風待機について ・市タイムラインおよび市受援計画について ・南海トラフ地震臨時情報への対応について	●開催実績 3回 7月31日、8月29日、1月23日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・各市および県の若手職員の政策形成能力向上のための取組について情報共有 ・共同研究の実施に向け、構成員、テーマや課題設定、スケジュール、成果の報告等について協議 ○第2回検討会議 ・共同研究実施計画案、スケジュール案の作成 ○第3回検討会議 ・共同研究実施要領案の作成 ・ガイダンスでの準備資料について検討

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩	
テーマ	【新規】 職員の広域マネジメント能力強化に資する研究	【新規】 発災時の物資調達に関するシミュレーション
検討会議参加団体	伊勢市／企画調整課 鳥羽市／企画財政課 志摩市／総合政策課 玉城町／総務政策課 度会町／まちづくり推進課 大紀町／企画調整課 南伊勢町／まちづくり推進課 県／南勢志摩地域活性化局	伊勢市／企画調整課、危機管理課 鳥羽市／企画財政課、総務課 志摩市／総合政策課、地域防災室 玉城町／総務政策課 度会町／まちづくり推進課、防災環境課 大紀町／企画調整課、防災安全課 南伊勢町／まちづくり推進課、防災安全課 県／南勢志摩地域活性化局
現状および課題等	<p>行政職員に必要な知識やスキルは多様化、高度化しており、先進的な政策や社会動向等についての職員研修が重要となっています。</p> <p>しかし、県(地域活性化局単位)や市町が単独で研修を行うよりも共同で行うほうが効率的であることから、県と市町がテーマの選定や実施方法などの企画段階から連携するとともに、効果的な実施方法も考慮したうえで研修を実施していく必要があります。</p>	<p>大規模災害が発生した際は、救命活動と同時に、食料や生活必需品等の救援物資を必要な場所に迅速かつ確実に届ける物資調達が重要となります。</p> <p>南勢志摩地域にある伊勢志摩広域防災拠点では、調達や輸送をスムーズに行うため、作業手順の共通化等を図り、マニュアル化する必要があります。</p> <p>また、合同訓練等を通じて、マニュアルをさらに明確で使いやすく実効性のあるものにブラッシュアップしていく必要があります。</p>
取組目標	<p>職員のニーズが高いテーマでの研修を行います。その際は地方自治体職員の目線で講演を行う講師を選定し、参加者の理解がより深まるよう、意見交換や事例発表を盛り込んでいきます。</p> <p>また、多くの職員が受講できる多様な実施方法についても検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体の物資調達方針の共有、現状・課題の確認、検討の方向性、目標の設定を行います。 ・協定団体も交えた訓練メニューを策定します。 ・伊勢志摩広域拠点とモデル市町の物資拠点を活用した物資調達訓練を実施します。 ・訓練の成果や反省点を共有し、マニュアルを改善します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 4回 4月22日、6月14日、8月23日、10月18日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・令和元(2019)年度の検討テーマの決定 ○第2回検討会議 ・国の支援活用も視野に入れた地域間連携による政策作り等について ○第3回検討会議 ・SDGsを意識した政策作り等について ・広域マネジメント能力向上のための研修実施方法について ○第4回検討会議 ・企業の生産性向上や働き方改革、地域活性化等の要素を持つワーケーションの南勢志摩地域での展開可能性について 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 4月22日、6月26日、1月27日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・令和元(2019)年度の検討テーマの決定 ○第2回検討会議 ・物資支援の要請方法や輸送方法等について ○第3回検討会議 ・緊急物資搬送手順の確認と課題について

地域防災総合事務所名 地域活性化化局名	紀北	
テーマ	【新規】 紀北地域の移住促進について	【新規】 災害時の情報通信に係る連携について
検討会議参加団体	尾鷲市／政策調整課 紀北町／企画課 県／紀北地域活性化局	尾鷲市／防災危機管理課 紀北町／危機管理課 県／紀北地域活性化局
現状および課題等	<p>当地域は若者の流出等人口減少が著しく、過疎化が進み地域の衰退が著しい地域です。 この流れを食い止めるため、移住者を増やし地域の活力向上を図ることが求められています。 そのため、移住を見据えてこの地域を訪れる人々の数、交流人口を増やす必要があります。</p>	<p>紀北地域は全国有数の多雨地帯であり、風水害による大きな被害が懸念されます。また、管内の尾鷲市、紀北町については「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、地震についても甚大な被害が懸念される地域でもあります。 大規模災害発生時における対応を行うにあたっては、管内地域の被災状況に係る情報を正確に把握することが前提となります。 このため、県および各市町等関係機関が連携を密にするとともに、情報通信体制についても一層の強化に努め、発災時により迅速に対応する必要があります。</p>
取組目標	<p>移住検討者にとって就職情報は、地域で生活するために欠かせない重要な情報です。令和元(2019)年度は、地域の就職情報の掘り起こしを強化することで移住検討者に地域で住むための具体的なビジョンを持つきっかけづくりを行ないます。 また、先進地域の事例等を取り入れ、取組をどのように進めていくか検討していきます。</p>	<p>現在、県および各市町等関係機関に配備されている各種情報通信機器の操作訓練を実施することで、各関係機関における情報通信機器の使用の習熟を図ります。 また、訓練や訓練に係る準備等を通じて各関係機関の連携強化を図るとともに、顔の見える関係づくりを進め、大規模災害発生時における管内地域全体の対応力の強化を図ります。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 1回 10月10日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・移住検討者向け就職情報の掘り起こし等について(先進地域事例検討会の開催に関する検討を含む)</p>	<p>●開催実績 2回 9月18日、1月27日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・情報通信機器操作訓練の実施について</p> <p>○第2回検討会議 ・情報通信機器操作訓練の振り返りについて</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化化局名	紀 南	
テーマ	【継続】 避難行動要支援者に関する取組について	【継続】 若者の定住促進について
検討会議参加団体	熊野市／防災対策推進課 福祉事務所社会福祉係 御浜町／総務課 紀宝町／総務課 福祉課 県／熊野保健所 紀南地域活性化局	熊野市／市長公室、水産・商工振興課 御浜町／企画課 紀宝町／企画調整課、産業振興課 県／紀南地域活性化局
現状および課題等	<p>東日本大震災において、高齢者や障がい者の死亡者数が多かったこと等を背景に、平成25(2013)年に「災害対策基本法」が改正されました。</p> <p>この改正により、各市町においては、地域の特性や実情をふまえて、災害発生時に多くの避難行動要支援者の生命と身体を守るため、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、名簿の活用方法についても検討することが求められています。</p> <p>しかし、法定の名簿は作成したものの、個人情報を含む名簿の自治会等への配布方法や、記載内容が随時変化する名簿の更新方法、一人ひとりの要支援者に寄り添った個別避難計画の策定等、検討すべき課題が多数存在します。</p>	<p>紀南地域では、高校を卒業後、進学や希望する求人が少ないことを理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。</p> <p>それを受けて平成30(2019)年度は、木本高校と紀南高校に通う生徒を対象に、夏休みを利用した事業所見学会を3市町と県が合同で開催しました。</p> <p>令和元(2019)年度も引き続き取組を継続し、高校生の地元への就職意欲を高め、紀南地域における若者の定住促進に努める必要があります。</p>
取組目標	<p>避難行動要支援者に関する各市町の取組状況や課題について情報を共有し、その内容について意見交換を行うことにより、避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討を行います。</p>	<p>平成30(2018)年度の開催結果をふまえながら、地元高校の卒業生の採用に意欲的な事業所の選定等を3市町と県が連携して行い、夏休みを利用した事業所見学会を開催します。なお、事業所の選定にあたっては、多様な業種にすることを検討します。</p> <p>また、大学生や社会人のUターン、Iターン等、高校生以外の対象も含めた若者の定住促進策についても検討します。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 1回 7月2日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・検討会議の進め方について ・各市町の取組状況と課題の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 4回 4月17日、5月15日、9月6日、11月27日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・検討会議の進め方について ・高校生を対象とした事業所見学会について ○第2回検討会議 ・事業所見学会見学候補先について ○第3回検討会議 ・事業所見学会のふりかえり ・今後の取組について ○第4回検討会議 ・今後の取組について

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

(1)第3条の規定による協議等事項の対応方針

(2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等

(2)第8条第2項の規定による検討会議の設置

(3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項

(4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
- 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

第 15 条 地域会議は、1 対 1 対談、サミット会議及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

- 2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
- 3 1 対 1 対談は、市町を単位として開催する。
- 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1 対 1 対談及びサミット会議)

第 16 条 1 対 1 対談は、第 3 条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて 1 歩でも前に進めることを目的として開催する。

- 2 サミット会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
- 3 1 対 1 対談は、市町長と三重県知事で構成する。
- 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
- 5 1 対 1 対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 6 1 対 1 対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
 - (2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置
 - (3)第 16 条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項
 - (4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
 - (5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項
- 2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。
 - 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1 対 1 対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることができることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約(平成18年4月1日制定)」は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日(以下この条において「施行日」という。)以前に「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会議設置要綱(平成19年5月22日制定)」第6条の規定により設置された課題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

別 表 (第4条、第5条、第16条関係)

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会 長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長		三重県副知事
	三重県町村会会長		危機管理統括監
	三重県副知事		防災対策部長
委 員 (市町)	津市長	委 員 (県)	戦略企画部長
	四日市市長		総務部長
	伊勢市長		医療保健部長
	松阪市長		子ども・福祉部長
	桑名市長		環境生活部長
	鈴鹿市長		廃棄物対策局長
	名張市長		地域連携部長
	尾鷲市長		国体・全国障害者スポーツ大会局長
	亀山市長		南部地域活性化局長
	鳥羽市長		農林水産部長
	熊野市長		雇用経済部長
	いなべ市長		観光局長
	志摩市長		県土整備部長
	伊賀市長		会計管理者兼出納局長
	木曾岬町長		企業庁長
	東員町長		病院事業庁長
	菰野町長		教育長
	朝日町長		警察本部長
	川越町長		桑名地域防災総合事務所長
	多気町長		四日市地域防災総合事務所長
	明和町長		鈴鹿地域防災総合事務所長
	大台町長		津地域防災総合事務所長
	玉城町長		松阪地域防災総合事務所長
	度会町長		伊賀地域防災総合事務所長
	大紀町長		南勢志摩地域活性化局長
	南伊勢町長		紀北地域活性化局長
紀北町長	紀南地域活性化局長		
御浜町長			
紀宝町長			

「全県会議」検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会長から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検討会議協議等経過報告書

日時・場所	
参加者	
議題	
意見の概要	
決まったこと	
その他	
次回開催日・場所	
作成者	